

第26回宇宙安全保障部会 議事要旨

1. 日時

平成30年2月21日（水） 15:00～16:00

2. 場所

内閣府宇宙開発戦略推進事務局大会議室

3. 出席者

(1) 委員

中須賀部会長、青木委員、折木委員、久保委員、白坂委員、鈴木委員、山川委員

(2) 事務局

宇宙開発戦略推進事務局 高田事務局長、行松審議官、山口参事官、須藤参事官、高倉参事官、佐藤参事官、津井企画官

(3) 関係省庁等

内閣官房 国家安全保障局 伊藤審議官
外務省 総合外交政策局 宇宙室 池田主席事務官
防衛省 防衛政策局 戦略企画課 永田班長
慶應義塾大学法学部 竹内講師（非常勤）
慶應義塾大学宇宙法研究センター 小島研究員

4. 議事要旨

(1) 宇宙の軍事利用に適用される国際法マニュアルについて

資料1に基づき、青木委員から説明があった。委員から以下の意見があった。

（以下、○意見等、●青木委員の回答）

- 本マニュアル作成において最終的に意見が分かれた場合は、どのように取りまとめるのか。
- 多数派の意見と少数派の意見を併記する形になる。
- MILAMOSの議論において、武力紛争時以外の平時における検討はなされているのか。また平時における宇宙システムへのサイバー攻撃などは扱うのか。
- 平時においても、宇宙空間での攻撃行為は直ちには国家間問題となることから平時のみの議論では収まらない。サイバー戦に適用可能な国際法はタリン・マニュアルで扱っており、できる限り議論には含めていない。

(2) 米国のSTMに関する検討状況について

資料2に基づき、慶應義塾大学より説明があった。委員等から以下の意見があった。

（以下、○意見等、●慶應義塾大学の回答）

- STMの議論において重要なことは、従来、軍が行っていたSSA情報をいかに機密性を保持しつつ民間に共有していくかがである。
- STMの元々の議論の発端は、米戦略軍JSpOCだけではSSAに関する業務の負担が大きくなり過ぎ、別の機関に一部の機能を移管する必要性が生じてきたところから始まったと聞いている。

- 米国における STM の議論において、規制重視か商業重視か等の議論がある中で、民主党から共和党へ政権が頻繁に変わればなかなか STM の議論自体が進まないのではないか。
- STM の政策的必要性は政府のみならず政界にも共有されており、STM の議論がストップするというわけではないが時間がかかる見込みと伺っている。

- 商用衛星のランデブーのような動きに対して何らかの規制を設けるといった議論はなされているのか。
- 現在は規制が無くそれが問題であるという意見もある。STM についてはこういった事象も議論されるとの認識である。ただ、ランデブーのような活動の安全基準の作成は現状技術的に困難であること、技術の進歩はルールが追いつかない速度で進むこと、産業界の中でも規制を望まない事業者と望む事業者に意見が分かれていること等から、規制作成には長期間かかるとの見方がされている。

以上